

# し ら た か 広報

皆様のご意見をお寄せください(②～⑦)

- ・第5次白鷹町基本計画の概要②
- ・白鷹町過疎地域自立促進計画の概要④
- ・保育所民営化等の今後の方向性⑥

除雪作業にご協力ください⑧

町税などの納付について⑩

ごみ袋の材質と厚さが変わります⑰

**11.11**  
NOV 2010  
NO 1052



町誕生記念地区対抗駅伝競走大会 — スタートダッシュ! —

全長42.8kmを15区間でつなぐ、町誕生記念地区対抗駅伝競走大会が10月10日に開催されました。1区の小学生は、ピストルの合図とともに、ダッシュでスタート。地元チームのために、少しでも良い順位で次の選手にタスキをつなごうという強い気持ちが伝わってきます。(大会結果はP10に掲載しています)

今月号の広報は、広く町民皆さんに意見・改善案などを求めるパブリックコメントが3件あります。それぞれ現状をご報告いたします。よりよい行政を目指すため、皆さんの率直なご意見をお寄せください。

5章 きまりを守り信頼を深め住みよいまちをつくりま	1 計画的な土地利用	○荒砥橋の架け替え整備、国土利用計画の策定など ○危機管理体制、消防・防災体制の充実など
	2 安心して住めるまちづくりの推進	○除雪体制の充実、高齢者世帯の安全確保など ○鮎貝土地区画整理事業地内の保留地分譲など
	3 地域交通の確保・充実	○フラワー長井線の利用拡大、スクールバスやデマンド交通の充実など
	4 良好な生活環境の向上	○広域幹線道路網、町道網の整備など ○上水道、下水道の整備充実など ○産業、防災、福祉、医療等の情報化の推進など
6章 基本計画の推進に向けて	1 情報の共有と町民全体のまちづくり	○広報、ホームページの充実、座談会の開催など
	2 新たな公共の形と行財政改革	○民間委託、民営化、効率的な行財政運営など
	3 国、県、関係市町との連携	○国、県との連携、広域行政の充実など

### 7章 重点プロジェクトとその主要施策

<p><b>子どもの数を減らさない 子育て・教育</b></p> <p>①子どもの数を減らさない 赤ちゃん100人子育て プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児と母親の健康確保</li> <li>■出産、子育て等に係る経済的負担の軽減</li> <li>■保育所の民営化と保育サービスの充実</li> <li>■保育施設の整備</li> <li>■ワークライフバランスの推進</li> <li>■婚活のすすめ</li> </ul> <p>②次代を担う白鷹人育成推進 プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習の推進</li> <li>■男女共同参画社会の推進</li> <li>■荒砥高校の存続支援</li> <li>■人材育成制度の創設</li> <li>■学校・家庭・地域連携による子どもの育成</li> <li>■小中学校の適正規模についての検討</li> <li>■教育施設の充実</li> <li>■高度技術者の養成</li> <li>■キャリア教育の推進</li> <li>■ボランティアの育成支援</li> </ul>	<p><b>働く場所の確保 雇用・産業</b></p> <p>③若者定住促進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■工業用地の確保と企業誘致</li> <li>■製造業の受注拡大</li> <li>■荒砥橋架け替え整備</li> <li>■居住条件(宅地・住宅)支援の検討</li> <li>■鮎貝土地区画整地内保留地分譲の支援</li> <li>■スポーツ施設の整備</li> </ul> <p>④食と農を起点とした 農工商観連携による6次産業化 プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■産業センターの整備</li> <li>■産業フェアの開催</li> <li>■異業種、地域間交流の推進</li> <li>■特産品の開発支援</li> <li>■加工、販売施設の設置支援</li> <li>■グリーンツーリズムの推進</li> <li>■アンテナショップの検討</li> <li>■白鷹F C(ファンクラブ)の推進とICTの活用</li> </ul>	<p><b>地域コミュニティの構築 地域</b></p> <p>⑤歴史・文化と地域づくり推進 プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティセンターの構築</li> <li>■地域づくり計画策定の支援</li> <li>■地域づくり活動の支援</li> <li>■集落支援</li> <li>■地域拠点施設の整備</li> <li>■生涯学習の推進</li> <li>■歴史・伝統文化の伝承保存</li> <li>■文化交流センターを拠点とした新しい文化の創造</li> <li>■まちづくり助成事業</li> </ul> <p>⑥元気ニコニコ地域の安全安心 プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくりの推進</li> <li>■生活習慣の改善</li> <li>■高齢者福祉施設の充実</li> <li>■ユニバーサルデザインによる施設の整備</li> <li>■消防分署庁舎・防災センター及び消防施設の整備</li> </ul>
---	--	---

## 人づくり (人材育成)

中間報告に対するご意見は、町ホームページに掲載している「意見提出様式」に必要事項を記入のうえ、郵送・電子メールなどでお寄せください。(「広報直通便」による提出も受け付けています。)

▼意見募集期間 11月18日(木)まで(必着)

■問い合わせ 総務課企画調整係 (☎85-6123)



# 皆様のご意見をお寄せください

## パブリックコメント①

### － 第5次白鷹町基本計画(中間報告)の概要 －

町では、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画の策定作業を進めています。今年度は、3月議会で承認された基本構想に基づき、基本計画を策定しています。平成21年度実施した「まちづくりアンケート」や「まちづくり座談会」などの基礎調査を踏まえ、町民の方々からなる計画策定町民会議を中心に検討してきました。この結果、基本計画の中間報告がまとまりましたので、その概要をお知らせします。各地区公民館や町のホームページなどで全文を公開しておりますのでご覧ください。今後、基本計画は皆様のご意見などを受け、町の振興審議会に諮り決定することになります。

なお、基本構想は、中間報告として広報しらたか2月12日号(No.1034号)に掲載していますのでご覧ください。

#### ■はじめに

この基本計画は、今後のまちづくりを進めていくための基本的な方向を定めた第5次白鷹町基本構想を受け、共創のまちづくりのもと、まちの将来像である『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の達成に向けた具体的な手段や手順を明らかにしたものです。具体的な事業については、この基本計画に基づき策定する振興実施計画により明らかにしながら、まちづくりの目標の達成を図っていきます。

なお、この基本計画については、経済状況など社会情勢の変化が予想される中で、計画の進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを図りながら推進していきます。

■計画期間 基本計画（前期5年）…平成22年度～平成26年度（基本構想…平成22年度～平成31年度）

#### ■基本計画の概要

章	節	施策の内容
1章 豊かな自然を生かし魅力ある美しいまちをつくります	1 森林と農地の活用	○森林保全、里山の活用など ○農地、水環境の保全、農村整備など
	2 環境に配慮した循環型社会の形成	○普及啓発、臭気・水質保全対策、環境保 全型農業の推進など ○ごみ・し尿処理対策、リサイクルの推 進など ○省エネ、太陽光発電、小規模水力発電 の推進など
	3 美しいまちづくりの推進	○花いっぱい運動、道路・河川の美化活動 など ○景観の保全運動と自然環境の保全など
2章 仕事にはげみ活力ある産業のまちをつくります	1 持続可能な地域産業の振興	○農林業の基盤整備、農業経営体制の整備など ○既存企業の支援、伝統地場産業の振興など ○消費拡大を図る商業活動の活性化支援など ○企業誘致の推進、雇用安定・労働環境の充実など ○各産業における人材の確保と育成など
	2 白鷹らしいものづくりの推進	○地場産品の推奨等によるブランド化の確立など ○地産地消と食育の推進など
	3 特色ある産業の振興	○4シーズン化充実、グリーーツーリズムの推進など ○産業センターを拠点とした農工商観の連携など ○起業家の支援など
3章 たがいに助け合い思いやりのある楽しいまちをつくります	1 子育てしやすい環境づくり	○母と子の健康確保、子育て家庭への支援充実、ワークライフバランスの推進など ○保育サービスの充実、家庭での子育て支援など
	2 だれでも安心して暮らせる社会づくり	○高齢者・障がい者福祉の充実など ○町立病院の充実、各種医療機関との連携強化など
	3 人・地域の元気づくり	○交流の人材育成、基金や奨学金制度の創設など ○地域コミュニティセンター化の推進など
4章 進んで学び健康につとめ文化のまちをつくります	1 元気で信頼される郷土の学校づくり	○基礎学力・体力の向上、いのちの教育の推進など ○小中学校の適正規模の検討、耐震化等の整備など ○保育園・小中高の連携、地域・団体との連携など ○荒砥高校支援、白鷹高等専修学校の支援充実など
	2 健康で創造性豊かなひとづくり	○健康増進計画の策定、予防の健康増進活動など ○講座などの支援、中央公民館・図書館の整備など ○指導者の育成、スポーツ施設の整備充実など ○文化交流センターの活用、歴史文化の学習など
	3 ひとを育てる多様な交流の推進	○縁のある都市との交流、都市と農村の交流など ○定住や農業への就業等の受入支援など

それぞれの施策区分の「現況と問題点」、「その対策」、「事業計画」について、次のような内容を計画に掲載しています。また、過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の主な事業についても次のとおりです。

## 2. 産業の振興

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	農業、林業、商業、工業、観光、	しらかかの農業人育成事業、 しらかか6次産業化プロジェクト…
(2) その対策	特色を生かした農工商観連携の推進	
(3) 事業計画	基盤整備、企業誘致、起業の促進、商業、観光 またはレクリエーションなど	

## 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	広域幹線道路、町道の整備、農林道の整備、交通確保対策、	しらかか緑の地交流事業、 新荒砥橋架橋推進事業…
(2) その対策	電気通信施設の整備、情報化の推進、地域間交流の促進	
(3) 事業計画	市町村道、橋梁、農道、林道、道路整備機械など	

## 4. 生活環境の整備

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	上水道、下水道、廃棄物処理及びし尿処理、住宅、消防、	しらかか美しいまちづくり事業、 公共下水道長寿命化計画策定事業…
(2) その対策	防災等、克雪・利雪など	
(3) 事業計画	水道施設、下水処理施設、廃棄物処理施設、消防施設、公 営住宅など	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	高齢者の保健及び福祉対策、児童福祉対策、その他の福祉	子ども100人プロジェクト
(2) その対策	対策	
(3) 事業計画	高齢者福祉施設、児童福祉施設など	

## 6. 医療の確保

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	町立病院、健康づくりの推進	しらかか元気っ子事業、 女性特有のがん検診推進事業…
(2) その対策		
(3) 事業計画	診療施設など	

## 7. 教育の振興

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	学校教育、生涯学習の推進、男女共同参画社会の実現とワ	スクールバス運行事業、 荒砥高校支援事業…
(2) その対策	ークライフバランスの推進、スポーツの推進	
(3) 事業計画	学校教育関連施設、集会施設、体育施設等など	

## 8. 地域文化の振興等

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	歴史・文化・伝統芸能、芸術文化鑑賞、地域文化保全、文	白鷹学講座開催事業、 文化交流センター管理運営事業…
(2) その対策	化交流センター「あゆむ」	
(3) 事業計画	地域文化振興施設など	

## 9. 集落の整備

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	交流環境づくり、空き家情報、若者定住、UJIターン	集落対策事業、 「すまいる！四季の郷」のすすめ プロジェクト
(2) その対策		
(3) 事業計画		

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

◆過疎地域自立促進特別事業

(1) 現況と問題点	環境にやさしいエネルギー対策の推進、元気なづくりと	地域コミュニティ推進事業、 白鷹人育成事業…
(2) その対策	地域づくりの推進、新たな公共の形と行財政改革の推進	
(3) 事業計画		

中間報告に対するご意見は、町ホームページに掲載している「意見提出様式」に必要な事項を記入のうえ、郵送・電子メールなどでお寄せください。（「広報直通便」による提出も受け付けています。）

▼意見募集期間 11月18日（木）まで（必着）

■問い合わせ 総務課企画調整係（☎85-6123）



# 白鷹町過疎地域自立促進計画(中間報告)の概要

## はじめに

今年4月に施行となりました改正過疎地域自立促進特別措置法に基づき、今年度新たに白鷹町過疎地域自立促進計画を策定します。この計画は、産業や医療、教育などの施策に取り組み、過疎からの脱却、そして自立を目指すためのものです。

また、この計画の策定により、財政負担が少なく有利な財源である地方債「過疎債」を引き続き発行することができます。これまで、「過疎債」を活用して、道路や学校、保育園などの町の施設を整備してきましたが、特に今回の法改正では、建物整備などのハード事業だけでなく、子育て支援や人材育成などのソフト事業にも過疎地域自立促進特別事業として「過疎債」が活用できるようになりました。

このように、町の施策展開に欠かせない計画の中間報告がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。各地区公民館や町ホームページなどで全文を公開しておりますのでご覧ください。

今後、皆さんのご意見などを受け、町の振興審議会、そして議会に諮り決定することになります。

## 1. 基本的な事項

### (1) 白鷹町の概況

- ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要
  - イ 白鷹町における過疎の状況
    - ◆旧過疎振興法等に基づくものを含めたこれまでの対策
- <過去4度の指定>

昭和45年	過疎地域対策緊急措置法
昭和55年	過疎地域振興特別措置法
平成2年	過疎地域活性化特別措置法
平成12年	過疎地域自立促進特別措置法

成果

- ・交通通信体系の整備
- ・教育施設及び体育施設の整備
- ・生活環境施設及び福祉施設等の整備
- ・医療の確保
- ・産業の振興
- ・集落の整備 など

### (2) 人口及び産業の推移と動向

- ア 人口の推移と今後の見通し
- イ 産業構造 ◆産業別就業人口の推移 ◆各産業別の現況と今後の動向…農業、林業、工業、商業、観光

### (3) 行財政の状況

- ア 行政の状況
- イ 財政の状況
- ウ 主要公共施設整備水準の現況

### (4) 地域の自立促進の基本方針

- ア 自立促進の基本的な考え方 ◆「白鷹町町民憲章」の精神をまちづくりの目標として白鷹町の発展を目指します。

#### イ まちの将来像

～第5次白鷹町基本構想に掲げる将来像～  
『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』

- ◆白鷹町に「住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」という郷土を愛する心を持ち続けられるよう、活力に満ち、みんなが健康で、笑顔でくらせるまちを目指します。
- ◆計画の最終年度である平成27年度の人口と世帯の見通しを人口1万4,500人、世帯4,400世帯とします。

#### ウ 基本的な施策

主要施策  
第5次白鷹町基本計画の体系(章・節・項) → 施策の推進

#### エ 過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)の活用による重点プロジェクトの展開

第5次白鷹町基本計画に掲げる6つの重点プロジェクト → プロジェクトの推進

まちの将来像の実現 → 過疎地域からの脱却そして自立

過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)の活用  
≪今回の法改正により新たに創設された制度≫

### (5) 計画期間

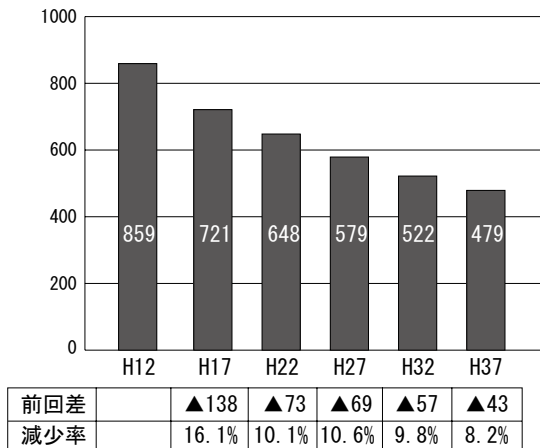
過疎地域自立促進計画の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6カ年間とします。

# 保育所民営化等の今後の方向性について

町ではこれまで、将来にわたって児童数の減少などが見込まれる中で、白鷹町保育所運営検討委員会を立ち上げ、町内保育所の民営化等（民営化や統合、施設整備など）の今後の方向性について検討してきました。これまでの経過を踏まえ、また、まちづくり座談会や保育園保護者等との意見交換などを行いながら検討を進めてきました。

その結果、「白鷹町の保育所民営化等の今後の方向性について」（案）並びに「白鷹町保育所運営検討委員会の検討中間報告」の概要について報告いたしますので、みなさんのご意見をお寄せ下さい。両（案）の詳細については、中央公民館や町ホームページなどで全文を公開しておりますのでご覧ください。今後、両（案）は町民の皆さんのご意見を踏まえて決定することになります。

未就学児童数（0～5歳）の見込み



## ①これまでの経過について

少子高齢社会の進行や厳しい行財政の状況などを背景に、平成20年1月17日付で白鷹町保育所運営検討委員会から「白鷹町保育の将来ビジョン」の答申を受け、その具現化に向けて、こぐわ・あゆかい両保育園の統合整備に向けた検討や鮎貝まちづくり事業地内への福祉用地の取得などを行ってきました。

その後、小中学校の再編計画などもある中で、こぐわ・あゆかい両保育園の統合は、再度皆さんのご意見を十分にお聞きした上で進めたいということ、少し時間をいただきたいながら、町内保育所の民営化などの今後の方向性についてこれまで検討を進めてきたものです。また、今年、町は長期計画である第5次白鷹町総合計画の基本計画策定の年

でもあることから、方向付けを行ってきました。

## ②「保育所民営化等の今後の方向性について」（案）の概要

◇今後の町内保育所の民営化などの方向性については、「白鷹町保育所運営検討委員会の検討中間報告」（※1）に基づき、対応するものとします。

◇検討中間報告中、「4. 老朽化施設の整備の方向性について」には、「最終的には町が決定すべき」となっている項目があることから、これまでの経過をはじめ、まちづくり座談会や地域、保護者会の意見などを踏まえ次の通り対応することとします。

①老朽化しているこぐわ保育園とあゆかい保育園については、保育規模の適正化を図るとともに、効率的な運営・施設整備の観点から2園を統合し、新たな施設として整備します。

②施設整備に伴い常設型の子育て支援センターや学童保育などの併設についても検討し、町の子育て支援の拠点施設としての整備を目指

③施設の設置場所については、次の観点から、鮎貝まちづくり事業地内（四季の郷）の福祉用地とします。

- ・ 蚕桑、鮎貝地区の双方から利用しやすい位置にある
- ・ 町の子育て支援の拠点施設として、町内全体から見ても利用しやすい位置にある
- ・ 子育て支援住宅や工業用地による企業立地など、職住も含めた子育て支援エリアとなっている
- ・ 都市公園「中丸公園」をはじめとして、文化交流センターや宮の前交流広場、四季の郷交流広場、鮎貝八幡宮など周辺環境も優れている
- ・ 四季の郷駅が近いことから、フラワー長井線を活用した行事等も可能となる
- ・ 既に土地開発基金と土地開発公社により1万8500平方メートルの土地を先行取得している



### こぐわ・あゆかい保育園統合整備イメージ

- 「四季の郷」地内福祉用地に統合新設整備
- 定員 150 人(内 3 歳未満 60 人)程度の規模
- 保育方針などを含め、これまでの優良な保育を継続的に実施できる体制の確立
- 延長保育の時間延長など保育サービスの充実
- 子育て支援センターや学童保育などの併設により、町全体の子育て支援拠点施設として整備
- 保護者や地域の方々と意見交換を行いながら、安全対策や自然環境などに配慮した施設整備
- 施設整備完了後に民営化による運営に移行

◇こぐわ・あゆかい保育園の統合整備、民営化の流れについては、受託法人との具体的な詰めと統合保育園の施設整備を同時進行し、施設完成後の新年度から受託法人による運営を開始するという形で進めます。それまでの間は、これまで同様とし、老朽化している園舎の修繕などについても適切に対応していきます。

※ なお、当該土地については、保護者などから主要地方道や線路・河川に隣接した土地であることを理由に、安全性や騒音などについて懸念する声があるため、各種課題に対して意見交換をしながら対応していきます。

shiratakayamagata.jp

Eメール：kenfuku@so.town.

FAX：86-0115

☎：86-0212

健康福祉課子育て支援係

#### ■問い合わせ

町ホームページ

センター）、中央公民館、

健康福祉課窓口(健康福祉

○ 検討結果(案) 公開場所

検討結果(案) に対するご意見は、住所・氏名・連絡先(電話番号)を必ず明記の上、郵便はがき、FAX、電子メールなどでお寄せください。11月22日(月) 必着でお願いします。(電話によるご意見はご遠慮願います。)



### (※1)「白鷹町保育所運営検討委員会の検討中間報告」の概要

#### 1. 保育所民営化についての基本的事項の確認

- ①保育水準の維持向上が図られること。
- ②将来にわたり柔軟かつ効率的な保育園運営を確立すること。

#### 2. 児童数が減少する中での将来の保育所の施設配置等について

- ①施設が老朽化しているこぐわ保育園とあゆかい保育園については、保育規模の適正化を図るとともに、効率的な運営・施設整備の観点から統合する。
- ②ひがしね保育園、よつば保育園、あらと保育園については、当面3園による運営とし、今後入所児童数の推移を見ながら必要に応じて対応を検討していく。
- ③ひがしね保育園については、町内の障がい児保育を担っていることなどから、当面公設公営による運営とする。将来的には、柔軟かつ効率的な保育園運営を確立するため民営化の検討を行う。
- ④よつば保育園については、平成21年度から5年間、指定管理者制度による運営となっていることから、これまでの運営形態を継続し、指定管理期間の更新時期に向けてより良い方向を目指す。

#### 3. 保育所民営化の形態について

- ①保育所運営費や施設整備費に対する現時点での財源措置等を考慮し「民設民営」を基本とする。
- ②国の制度改正などを注視しながら進めていく必要がある。

#### 4. 老朽化施設(こぐわ保育園とあゆかい保育園)の整備の方向性について

- ①2園統合の方向付けを受けて、町の財源が許すのであれば新たに整備することが望ましい。
- ②施設の設置場所については、これまでの経過を踏まえ、また、まちづくり座談会や地域、保護者会等の意見、町の財政状況などから最終的には町が決定すべきである。
- ③子育て支援センターや学童保育などの機能向上についても、子育て支援の拠点施設として統合保育園を整備することが理想的だが、町の財政状況も考慮し最終的には町が決定すべきである。

#### 5. 受託法人の検討について

- ①一法人が町内の保育園全てを運営するというのではなく、切磋琢磨できる環境が望ましい。
- ②保育の継続性や町民意見の反映、福祉事業の実績、経営の安定性などを考慮し、町内の社会福祉法人を中心に検討した結果、広範囲な福祉事業に実績のある「社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会」が適任である。

なお、社会福祉法人に対しては町職員保育士等の派遣が3年以内(5年まで延長可)の期間で可能であり、これまでの保育の継続性が確保できる。

#### 6. 保育所民営化に伴う保育サービス充実の検討について

- ①子育ての第一義的責任は保護者であるという基本認識のもとに、保育所民営化に伴う効果(機動性、財源など)により、乳児保育の実施や延長保育の時間延長、保育料の軽減など時代に見合った子育て支援策の充実を図るべきである。

# 冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。  
町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、  
11月から来年3月まで除雪作業を行います。  
今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の  
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け道路上降雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。  
なお、11月・12月の降雪直後、3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15センチとします。



### 機械除雪作業を円滑に行うために

●障害物には目印や除去を  
道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出てい  
ると除雪が出来ない場合があります。  
早めに切つていただくか取り除いてく  
ださい。また、道路の路肩や側溝の上  
に置いてあるはせ木や肥料・石なども  
除雪の妨げになつてく  
ださい。

たり除雪車で壊す恐れがあり  
ますので早めに取り除いてく  
ださい。

●道路上に雪を出さないで  
道路は人や車の通る場所  
です。道路に雪を出すと路面凍  
結の原因になるほか、路面が  
凹凸になり交通事故の原因に  
なる恐れがあります。  
また、屋根から道路に雪が  
落ちる場合は危険ですから  
「なで止め」などで防止し、  
屋根から下ろした雪は道路に  
出さないでください。

●路上駐車は絶対にしないで  
道路に駐車すると、除雪作  
業の支障になるばかりか、吹  
雪や夜間は交通事故の原因に  
もなりますので、絶対に路上  
駐車しないでください。

●除雪車には近づかないで  
作業中の除雪車に近づくと  
は大変危険です。十分な車間



距離をとり、安全運転・通行  
を心がけてください。

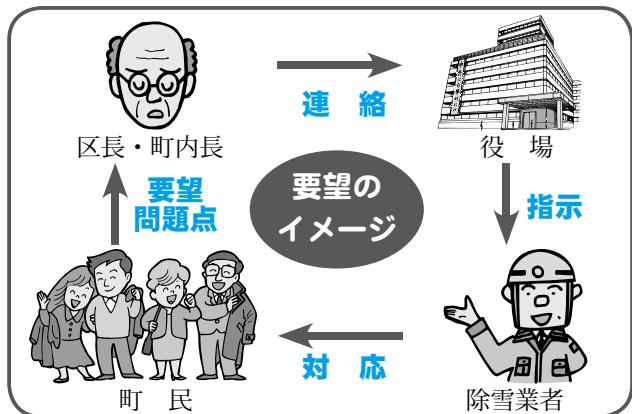
### 除雪にご協力ください

●道路側溝に投雪しないで  
除雪した雪を側溝に捨てて  
も水温が低いとため、雪はな  
かなか融けません。そのため、  
捨てた雪が側溝をせき止  
め、溢れた水が道路に流れだ  
し、住宅の床下まで浸水した  
例があります。

●地域で協力をお願いします  
最近増えている一人暮らし  
の高齢者世帯や高齢夫婦世帯、  
また母子家庭などは、雪にか  
かわる負担がとても大きいも  
のです。各地域においても除  
雪が困難な家庭に配慮いただ  
き、近所のかたによる除雪作  
業などにご協力くださいまし  
ます。

### 要望対応について

除雪についての要望・問題  
点は個人毎ではなく、必ず区  
長さん・町内長さんが代表し  
て建設水道課に連絡してくだ  
さい。







# 水道事業からのお知らせ

## ●積雪のためメーター検針を休みます(1月～4月)

1月から4月までは、12月検針(11月の使用水量)の使用水量で請求させていただきます。5月の検針で精算させていただきます。ただし、冬期間の使用水量が11月の使用水量と大幅に変動することが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

## ●水道の冬期間管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂すると、修理代をはじめ、漏水による水道料金も高額となる場合がありますので、次のことに注意してください。

水道管の凍結を防ぐには、就寝前に「不凍止水栓」を完全に閉め切り、蛇口を開いて水抜きしましょう。半閉めの状態では、水が漏れ続ける場

合がありますので、完全に閉めることが重要です。翌朝使用する場合は、完全に開けてください。

※半閉め、半開きのため漏水するケースが多く見られます。十分ご注意ください。

また、ヒーター線を巻いている水道管の場合は、ヒーターのコンセントが確実に差し込まれているか、ヒーターが正常に作動しているかを確認しておきましょう。

## ●冬期間使用しない施設などは閉栓手続きを

漏水の発見が遅れ、水道料金が高額とならないよう、冬期間使用しない施設などの閉栓手続きを行います。閉栓、開栓の手数料は、それぞれ1000円です。

## ●水道管が破裂してしまったら

メーターボックス内のバルブを閉めて、直ちに水を止め、

町指定給水装置工事業業者に連絡し、修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

## ●漏水しているかを調べる

家中の蛇口を全部閉め、トイレなどの水タンクも確認してから、メーターを確認してください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水している可能性があります。町指定給水装置工事業業者に連絡し、修理を依頼してください。



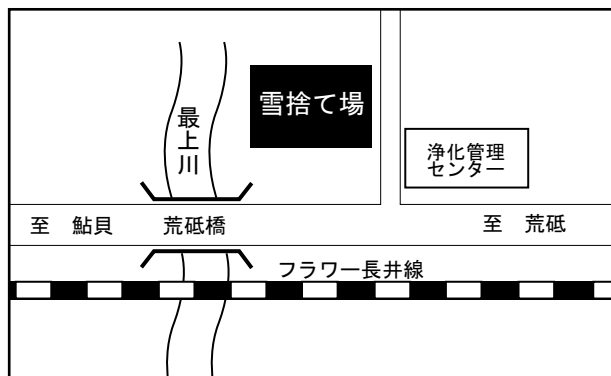
パイロットマーク

※メーターを時々確認し、漏水がないか調べましょう。

■問い合わせ 建設水道課水道係 (☎85-6137)

## 雪捨て場のご案内

町では、最上川(荒砥橋)の河川敷を雪捨て場に指定しています。毎年多くのゴミが雪と一緒に捨てられている状況があるため、雪以外のものは絶対に捨てないでください。利用時間:午前8時～午後5時



## 高齢者世帯などへの除雪支援について

町では、自力で除雪を行うことができない高齢者世帯などを対象に、作場道、里道など町道以外の道路の除雪支援を行います。

○対象道路 作場道、里道など町道以外の道路(私有地は対象外です)

○対象者 65歳以上の高齢者世帯、身体障がい者などの世帯

○経費 原則として町、地元が負担します。

○申請 申し込みするかは「白鷹町地域コミュニティ克雪支援事業申請書」を関係区長に提出して下さい。

※申請書は、各区長または建設水道課に準備しています。

○申込締切 11月25日(木)

○その他 町道通学路を優先とした除雪となりますので、申し込みをいただいた道路についての除雪は、ご希望にそえない日時になる場合もあります。

## ■問い合わせ

建設水道課土木係 (☎85-6142)







クラウンがやってきた！  
白鷹町保育協議会の親子の集い

10月16日、荒砥高校体育館で第44回保育研究集会が行われました。今回は新たな試みとして、長井親子劇場の「ジョイフル・クラウンショー」を開催しました。町内から集まった約400人の親子は、愉快的トッタとジョーイのドタバタショーにびっくりしながらも、笑いの世界に魅了され、目を輝かせていました。最後に子どもたちからお礼の気持ちを込めて「どんぐりころころ」の大合唱をプレゼントしました。



新たな可能性へ  
酪農後継者がチーズ作り体験

10月7日と8日の2日間、ハーモニープラザで、町内酪農家の若手後継者4人が4種類のチーズ作りを体験しました。山形県には東北6県で唯一チーズ工場がなく、生乳生産量県内一位の白鷹町からチーズ作りを発信したいという思いから山形県酪農業協同組合が企画。参加者は、「チーズ作りの工程は複雑で難しく、手間のかかるものだが、できあがったチーズをみると達成感は大きかった。」と感想を話していました。

荒砥駅前交流施設資料館  
展示品を模様替えしました



期間：11月～2月末まで

※同時開催

「米坂線フォトコンテスト」巡回展

11月末まで



山形県知事賞を受賞(山形の家づくり大賞コンペ)

丸ト建設株式会社

山形の気候・風土を生かした住まいづくりを目指す「第3回山形の家づくり大賞コンペ」において、丸ト建設が最高賞である県知事賞を受賞しました。丸ト建設は、日本産業デザイン振興会(東京都)の2010年度グッドデザイン賞に輝いた「白鷹の家/SNOWLIGHTHOUSE」(十王)を施工し、その優れた技術力で山形県の住宅の質的向上に寄与したことが認められこのたびの受賞となりました。おめでとうございます。



このような功績により、ごみゼロやまがた推進県民会議会長から表彰を受けました。

白鷹ごみゼロの日実行委員会は、「ごみゼロの日」の啓発イベントを計画実行するため平成16年度に発足。ごみ減量化を目的として、町民を対象にしたEMほかし作り講習会や、イベントに合わせてフリーマーケットを開催。また、ごみの分別、マイバック運動、ごみ減量化を普及する内容のチラシを配布したり、街頭での呼びかけ活動を継続して行っております。

白鷹ごみゼロの日実行委員会がごみゼロ推進功労者表彰を受賞



# あゆーむ通信

vol.14

芸術の秋は、ぜひあゆーむでお過ごしください

## あゆーむ

山形の若手アーティストの展示

▼いつ 11月16日(火)

～12月26日(日)

▼どこで ギャラリー1

▼観覧料 一般/200円

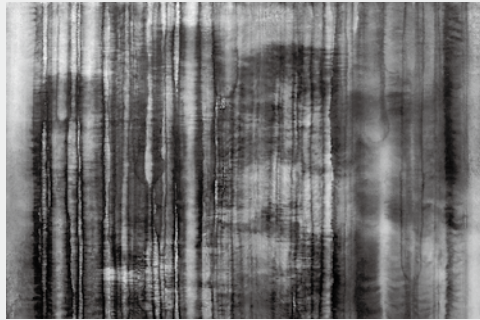
高校生以下/無料(梅津五郎  
通常展と共通)

▼出展者 石川霞/熊谷周

三/黒田初美/近藤亜樹



石川霞《修正ペン》(部分)



熊谷周三《nomikai》

本展覧会は、町内および県内に在住する若手アーティストの展覧会です。

出展するのは、石川霞さん(山形市)、熊谷周三さん(山形市)、黒田初美さん(釜石・西中教諭)、近藤亜樹さん(山形市)の4人。彫刻、版画やインスタレーション、モザイク画、油彩画と、それぞれが異なる素材と手法での多彩な展示です。また本展では、当館ギャラリー



黒田初美《VIA》(部分)

ーだけでなく、館内のオープンスペースや館外での展示も同時に開催いたします。普段見慣れた光景に挿入されるアートをお楽しみいただきたいと思ひます。

若い感性から形づくられる、山形の現在進行形のアートをぜひご覧ください。

### 関連イベント①

モザイク画をつくらう

ワークショップ(実践講座)

▼いつ 11月28日(日)

午後1時～5時の間で自由に制作できます。制作に掛かる時間は約1時間。

▼どこで 文化伝承室

▼講師 黒田初美さん(本展覧会出展作家)



近藤亜樹《ウータン山》(部分)

### 関連イベント②

アーティストトーク

(出展作家4人による展示解説)

▼いつ 12月12日(日)

▼どこで ギャラリー1

▼料金 無料(ただし当日の観覧券200円が必要)

▼参加料 100円  
▼対象 小学生以上、ただし小学生は保護者同伴  
▼申込 あゆーむまでお申し込みください。※道具類は当館で準備いたします。  
5×5程度の板に色ガラスや大理石などを散りばめたモザイクコースターを作ります。希望により、蝶や蛾、植物などの自由な形も可能です。

### 同時開催

梅津五郎通常展(3)

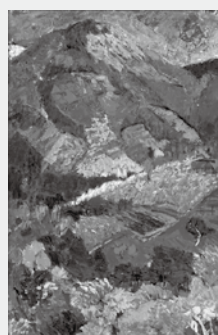
▼いつ 11月16日(火)

～12月26日(日)

▼どこで ギャラリー2

▼観覧料 一般/200円

高校生以下/無料(「わかつてん」と共通)



《蔵王秋色》1971

## うたごえ喫茶

あゆーむ(仮)

▼いつ 12月11日(土)

午後1時30より

▼どこで 文化伝承室

▼会費 500円

(ワンドリンク付き)

▼内容

生演奏を伴奏に、みんなで歌をうたいます。カラオケとはまた違った楽しさを見つけることができるでしょう。

▼申込・問い合わせ あゆーむ



## 倉田澄子チェロコンサート

### レビュー

作曲家ハイドンの生まれた年に作られたという倉田さんのチェロ。そのチェロから奏でられる深く澄んだ音色は、尾高さんのピアノ伴奏とあいまって、時に華やかに軽やかに、あるいは優雅に気品高く聴衆を魅了しました。

演奏曲は「愛のあいさつ」「白鳥」といった耳慣れたものから、尾高さんの父・尚忠さん作曲による日本の情緒を感じさせる「夜曲」など、チェロの魅力を余すところなく堪能出来るものばかりでした。

さらに演奏はもちろんのこと、実はいとお同士でもあるという倉田さん・尾高さんお二人の軽妙なおしやべりに、会場からは笑い声があがる場面も。

本編終了後の花束贈呈の際には客席を代表して壇上に上がった子どもたちから



▲倉田澄子さん(右)と、尾高淳忠さん(左)

花束を受け取り、お二人とも満面の優しい笑顔だったのがとても印象的でした。



▲尾高綾子さん(左手前)

アンコールでは倉田さん・尾高さんの演奏に加え、ソプラノ歌手である尾高さんの妻・綾子さんも舞台上で登場し、その素晴らしい歌声を披露してくださいました。

約2時間のコンサートでしたがその時間があつという間に感じるほど、どの演奏にも最後までぐっと引き込まれた秋の午後のひとときでした。

## 12月までの日程

### ギャラリー

11/5(金)～12(金) 別府忠雄洋画展

11/16(火)～12/26(日)

わかてん～山形の若手アーティスト展

同時開催:梅津五郎通常展<3>

12/12(日) わかてん アーティストトーク

### ホール

11/14(日) うたごえ喫茶みんなで歌おう  
コンサートinしらたか2010

11/21(日) チャイルドコンサート

11/23(火・祝) shinonome西塔ピアノ教室  
発表会・ハーフリサイタル

11/28(日) ピアノ教室発表会(和久井千夏)

12/4(土) フランスの古い歌とクラヴサン音楽  
クリスマスとともに

12/5(日) 白鷹花柳会古典舞踊を楽しむ会

12/19(日) Jurinぴあの教室発表会

12/26(日) ハーモニーコンサート

### 文化伝承室

11/19(金)～11/21(日)

第24回置賜書道クラブ展

11/28(日) モザイク画をつくらうワークショップ

12/11(土) うたごえ喫茶あゆーむ(仮)

## 12月までの休館日

11/4(木)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)

12/6(月)・13(月)・20(月)・27(月)

※「別府忠雄洋画展」開催期間と、展示替えの期間[11月13日(土)・14日(日)]は、梅津五郎作品の展示はございません。

## 今月のピックアップ

### 第24回置賜書道クラブ展

▼いつ 11月19日(金)～  
21日(日)午前9時～午後5時(最終日は3時まで)

▼どこで 文化伝承室

▼観覧料 無料

▼主催・問合せ 置賜書道クラブ会長 国井泰雪(☎88-

5720)

▼フランスの古い歌とクラヴサン音楽クリスマスとともに

▼いつ 12月4日(土)午後2時開演(1時30分開場)

▼どこで ホール

▼入場料 2500円(当日3000円)

▼演奏 鈴木美紀子(ソプラノ)・梅津樹子(クラヴサン)

▼問い合わせ・チケット

五十嵐樹子(☎090-79

37-0120)※チケット

は、あゆーむでもお求めいただけます。

▼白鷹花柳会

古典舞踊を楽しむ会

▼いつ 12月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)

▼どこで ホール

▼会費 1000円(会員

のかたは無料)

▼問い合わせ 白鷹花柳会

(☎090-3984-73

87花柳千優良)



## ◎「文化伝承室」ってどんな部屋？

例えば、240×180cmのスクリーンとプロジェクターを使ったDVD上映会や、工作机を並べての手芸・工作教室、また趣味で作っている作品の展示会など、さまざまな用途にお使いいただけるお部屋です。

あなたのアイデアでどんどん活用してみてください！

白鷹町文化交流センター AYU:M (あゆーむ) 開館時間 / 午前9時～午後7時

TEL.85-9071 FAX.85-9072 E-mail. shirataka@ayu-m.jp URL. http://www.ayu-m.jp/

※夜間のご予約がある場合は、午後10時まで開館します。(ギャラリーを除く)

## 社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書をお送りします



納めていただいた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が税金の控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書の添付が必要です。申告の時期まで大切に保管してください。

### 11月に送付されるかた

平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めたかた

### 翌年2月に送付されるかた

平成22年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めたかた

## 扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

そのため、配偶者控除や扶養控除などの各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。この申告書のハガキは、対象となるかたへ11月上旬に日本年金機構から送付されます。

この「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収税額が多くなる場合があります。

ハガキが送られてきたかたは、提出期限までに必ず返送をお願いします。

### ※扶養親族等申告書の提出が必要なかた

- ・65歳未満のかた 年金額 108万円以上
- ・65歳以上のかた 年金額 158万円以上

※上記の年金額より少ないかたには、

「扶養親族等申告書」のハガキは送付されません。

## 平成22年度 『移動年金相談日』のご案内

### 〈相談日〉

平成22年	11月	24日	(水)
	12月	22日	(水)
平成23年	1月	26日	(水)
	2月	23日	(水)
	3月	23日	(水)

- 受付時間 午前9時30分～11時30分  
午後1時～1時30分
- 開始時刻 午前10時～、午後1時～
- 会場 中央公民館第1・2研修室（2階）  
※会場は都合により館内別室になる場合があります。ロビーの案内板をご確認ください。
- 内容 年金のことならなんでも
- 主催 米沢年金事務所（☎0238-22-4220）

## 平日夜間及び休日の 年金相談のお知らせ

毎月第2土曜日は、県内の年金事務所などを開庁して年金相談を実施しています。

（午前9時30分～午後4時）

また、毎週月曜日は、受付時間を午後7時まで延長しています。

※ご相談の際は、年金手帳をご持参ください。  
※年金手帳をご持参できない場合は、免許証など身分を証明できるものを持参ください。

### 国民年金のお問い合わせ

### 町民課戸籍年金係（☎85-6129）

年金に関するお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

（☎0570-05-1165）

受付時間

- 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時



# 国民年金

## のお知らせ

2010  
vol. 2

国民年金は20歳以上60歳未満のかたが加入し、保険料を納め、老後や万が一の時に年金を受け取る国の社会保障制度です。

その時々届出を忘れると、将来、年金がもらえない場合がありますので、届出は必ず行いましょう。



届け出を忘れずに！

### 人生のリズムが変わったら

	こんなとき	どうする	届け出先	手続きに必要なもの
国民年金に入る・やめる	20歳になったとき (厚生年金・共済組合の加入者を除く)	国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先 ※年金事務所から送付されるハガキを返送してください。	印鑑
	会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	市区町村	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書または離職証明書など
	結婚や退職で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先 ※第1号被保険者から第3号被保険者になるかたは、印鑑、年金手帳、健康保険被保険者証を持参し、市区町村へ届け出てください。	配偶者の勤務先におたずねください
	配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市区町村	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書
	配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先	配偶者の勤務先におたずねください
	海外に居住する場合	国民年金に任意加入の手続きをする	これから海外に居住する→市区町村 現在、海外に居住している→日本国内の最終住所地を管轄する年金事務所	印鑑、年金手帳など
	海外から帰国したとき	国民年金の加入手続きをする	市区町村	印鑑、年金手帳
	年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→市区町村(年金事務所) 第3号被保険者→年金事務所	印鑑、本人を確認できるもの
保険料を納める	保険料を納めるのが困難なとき	全額免除・一部納付(30歳未満のかたは若年者納付猶予)の申請をする	市区町村	印鑑、年金手帳、失業の場合は雇用保険被保険者離職票など
	学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	市区町村	印鑑、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書
	口座振替を開始・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫・年金事務所	納付案内書、預(貯)金通帳、通帳届出印
	納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	年金事務所	年金事務所におたずねください
年金をもらう	65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ→市区町村 第3号被保険者期間を含む→年金事務所	※年金の受給は手続きが一律ではありません。来庁いただく前にお電話してください。
	障害になったとき	障害基礎年金の受給手続きをする	初診日に第1号被保険者→市区町村 初診日に第3号被保険者→年金事務所 20歳前に障害になった場合→市区町村	
	死亡したとき	※年金の受給は手続きが一律ではありません。来庁いただく前にお電話してください。		

## 町税などの納付について

納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの税金及び介護保険料・後期高齢者医療保険料は、それぞれ納めなければならない納期限があります。(納付書に記載されていますが、4月に配布された町報「つづりこみ表紙」にも記載されています。)

◎納付書で納付される場合は、納期限まで納められなかった場合、その後督促状が發送されます。督促状で納付ができます。

◎口座振替で納付される場合は、口座振替できなかった場合、まず口座振替不能通知書(納付書)が送付されます。それでも納付いただけなかった場合は、督促状が發送されます。

●**ご注意** 納付書・口座振替とともに、督促状發送後も納付がない状態が続きますと、一般的には催告(臨戸、電話、文書など)に進みます。それ

でもなお納付いただけない場合には、必要に応じお勤め先への給料の照会やお取引先への売掛金・賃貸借料の照会、財産(預金・保険・動産・不動産など)調査などを実施、その後差押えに進みます。

差押え財産は当方で決定し、事前の連絡はありません。差押えた給与・預金・保険等は(保険等は解約のうえ)未納の税金に充当されます。動産・不動産は公売(インターネット公売など)により換価のうえ、同じく未納の税金に充当されます。

※納期限を一定期間以上経過すると延滞金が発生し、さらに納付額が増加します。※年末が近くなりました。お手持ちの納付書をご確認のうえ、現在納期限が過ぎているものがありましたら、お早めに納めていただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 税務出納課収納係

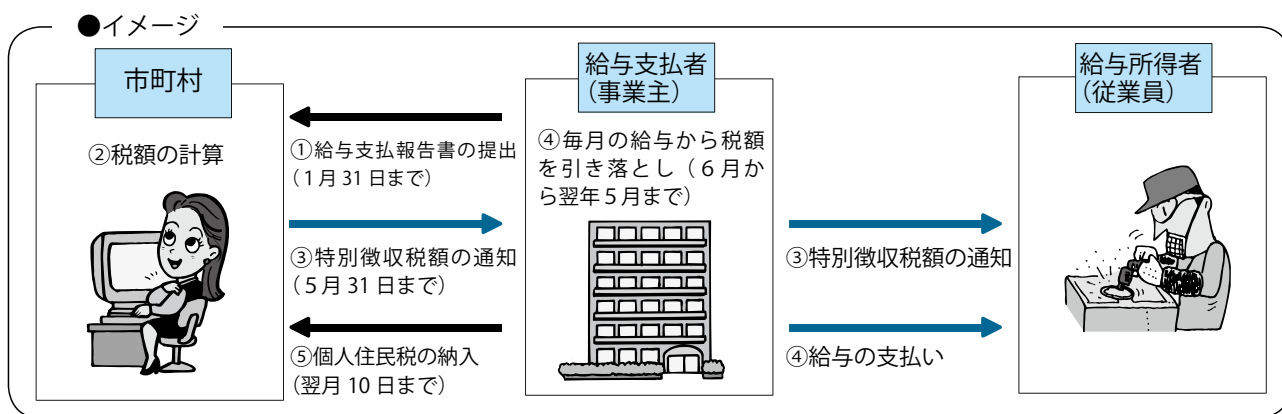
(☎85-6106)

まだ**特別徴収**されていない事業主のかたへ

## 個人住民税は特別徴収で納めましょう！

個人住民税の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者(事業主)が、給与所得者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を引き落とし、納税義務者である従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に納入する制度です。

【 地方税法第321条の4の規定により、原則として、事業主は法人・個人を問わず、従業員の個人住民税を特別徴収することになっています。 】



●イメージの解説

- ①事業主の皆さんから、各従業員のお住まいの市町村へ給与支払報告書を提出していただきます。
- ②～③この報告書に基づき、市町村では、従業員ごとの個人住民税の税額を計算し、特別徴収していただく税額を事業主の皆さんにお知らせします。
- ④～⑤毎月の給与の支払いの際、この税額を引き落としいただき、翌月10日(※)までに金融機関を通じて市町村に納入していただくことになります。

※従業員が常時10人未満の場合、申請により年2回の納期にすることもできます。

○今年9月6日よりインターネットを通じて、パソコンから法人町民税・償却資産の申告と給与支払報告ができるようになりました。ぜひご利用ください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)



# 可燃ごみ袋の材質と厚さ

が変わります

指定ごみ袋は、今年4月に「平袋タイプ」から「レジ袋タイプ」といたしました。

町民の皆さまから「結びやすくなった、運びやすくなった」との意見がある一方で、「可燃ごみ袋が破けた、裂けた」という意見が多く寄せられていることから、次のとおり変更いたします。

①可燃ごみ袋の材質と厚さを変更し破れにくいいたします。

②変更の時期は12月中旬頃を予定しております。

※なお、料金については変更ありません。今までの袋も引き続き使用できますが、変更前のまとめ買いは控えていただきますようお願いいたします。

4月からの可燃ごみ袋（レジ袋タイプ）の交換を希望されるかたは、販売店での発売



と同時に置賜3市5町のごみ担当窓口、置賜広域行政事務組合の事務局及び各クリーンセンターにおいて、未開封袋（10枚入り）単位でお取り替えいたします。

町民の皆さまには度々の変更でご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

○町民課くらし環境係  
(☎85-6131)

○置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター庶務係  
(☎0238-57-4004)

○置賜広域行政事務組合事務局総務課施設係  
(☎0238-23-3246)

vol.6

# くらしの豆知識

## ●高齢者の電動3・4輪車での死亡事故が発生しています！

電動3・4輪車は、高齢者などが戸外で移動する手段として自分で運転する乗り物で、シニアカー、電動カート、ハンドル形電動車いすなどと呼ばれています。

【事例1】

シニアカーに乗って下り坂を走行中に、急ハンドルを切ったらしく、車体ごと転倒し、死亡した。(80歳代男性)

【事例2】

ハンドル形電動車いすと一緒に用水路に転落した状態で発見された。救急隊が到着した時には死亡していた。(80歳代女性)

【アドバイス1】

道の端に寄りすぎると、道路外へ転落する恐れがあります。コントロールしにくい下

り坂では慎重に運転し、滑りやすい場所や砂利道などでは乗らないようにしましょう。

【アドバイス2】

安全な操作ができるよう、製造・販売業者が行う運転講習を受けるなど、練習を繰り返すことが重要です。

新しいものに乗る際にも、必ず販売業者の指導を受けましょう。

ご家族やご近所に電動3・4輪車に乗っている方がいらしたら、いましたら、注意喚起をお願いいたします。



■問い合わせ

町民課くらし環境係  
(☎85-6131)

## 消費生活問題講座

今どきの消費者問題について  
「こんなとき、あなたならどうする？」

悪質商法など、消費者をめぐる問題があとを絶ちません。「自分のことだったら…」を想定し、その対処法などについて学習してみませんか。

▼いつ 12月14日(火)

1回目 午前10時～11時30分

2回目 午後1時30分～3時

▼どこで 中央公民館いこいの間

▼対象者 町民(1回あたり30人)

▼講座内容

○県内における消費者問題の事例紹介

○悪質商法の手口について(家庭訪問販売、電話勧誘販売、催眠商法、販売目的隠蔽、かたり商法、利殖商法、当選商法など)

○対処法やクイズ、アンケートなど

▼講師 山形県消費生活センター相談員

▼申込・問い合わせ 中央公民館(☎85-6143)

17 2010.11.11

## 税務署からのお知らせ

### ◆税を考える週間

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」でお答えしております。長井税務署までお問い合わせください。

### ◆相続または贈与などに係る生命(損害)保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。国税庁ホームページをご覧ください。か長井税務署にお問い合わせください。

■国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】

■長井税務署 (☎84-1810)

## 指定管理者募集のお知らせ

町では現在、次の施設の指定管理者を募集しています。応募要項、申請書などはホームページ及びそれぞれの施設所管課で配付しています。

### ▼指定期間

平成23年4月1日～

平成28年3月31日まで(5年間)

### ▼募集期間

11月18日(木)まで

### ▼施設及び問い合わせ

○斎場

町民課くらし環境係 (☎85-6131)

○ヤナ公園

産業振興課観光係 (☎85-6126)

○スカイパーク

教育委員会生涯スポーツ係 (☎85-6147)

## 白鷹学講座パート6

雑誌「自遊人」編集長

## いわさとおる 岩佐十良氏 講演会



いつ 11月21日(日)

午後4時～(午後3時30分開場)

どこで JA白鷹支店2階ホール

定員 150人 ※整理券が必要です

### ●内容

第1部 講演会(午後4時～)

演題「“農山村発”だからこそそのクオリティ」

第2部 異種格“討議”戦(午後5時15分～)

自遊人 VS 白鷹人

じゆうじん しらたかびと

白鷹の若手農家7人が、自遊人・岩佐氏に挑む60分！  
自遊人と白鷹人のトークにぜひご期待ください。

岩佐十良氏

1967年東京都池袋生まれ。株式会社自遊人代表取締役で雑誌「自遊人」編集長。2002年、農産物や伝統食材を取り扱う株式会社自遊人倶楽部(現株式会社膳)を設立。より品質の高い食品を消費者に届けるため2004年から事業本部を新潟県南魚沼市に移転。「自らも生産者のはしくれでありたい」という信念から、移転後は小さな田んぼでスタッフ全員で米づくりを実践。各地の生産者と協力して「大人の農作業体験会」も実施している。農産物栽培に留まらず、農園レストラン事業なども視野に入れた現実的な農業経営を模索するため、2010年4月株式会社自遊人ファームを設立。

※整理券取り扱い・問い合わせ

産業振興課 (☎85-6125)

中央公民館 (☎85-6143)



「明日からがんばろう！」という元気をもらいました。

トーク後の映画「ヤング@ハート」は平均年齢80歳というロッキンロール・コーラス隊をつづつた感動の実話で、「明日からがんばろう！」という元気をもらいました。

今年も大変お忙しい中にもかかわらず白鷹にお越しいただきありがとうございました。相変わらずの辛口トークで映画を見る際のポイントなどをわかりやすく、楽しくお話しいただきました。

トーク後の映画「ヤング@ハート」は平均年齢80歳というロッキンロール・コーラス隊をつづつた感動の実話で、「明日からがんばろう！」という元気をもらいました。

白鷹の特権！

今年も大変お忙しい中にもかかわらず白鷹にお越しいただきありがとうございました。相変わらずの辛口トークで映画を見る際のポイントなどをわかりやすく、楽しくお話しいただきました。

今年も大変お忙しい中にもかかわらず白鷹にお越しいただきありがとうございました。相変わらずの辛口トークで映画を見る際のポイントなどをわかりやすく、楽しくお話しいただきました。

白鷹学講座パート5  
れぽーと

おすすめの新シネマトーク&  
映画上映会10月15日  
テレビ・ラジオなどの出演で引っぱりだこのおすぎさんを普段「ナマ」で見える機会はめったにありませんが、そのチャンスがあるというのは、白鷹の特権！



# 観光協会職員を募集します

春はサクラ、夏はベニバナ、秋はアユ、冬は隠れ蕎麦屋の

しらたか。



町には、数多くの歴史に根付いた地域資源があり、生活そのものが観光交流の資源でもあります。白鷹町観光協会は、この多様な資源を活用し、触れ合い、体験し、交流する「住んでよし、訪れてよし」の観光の町づくりを目指しています。

そのため、熱意と行動力を持って白鷹の観光を推進して下さるかたを募集します。

▼職種 観光振興推進員（事務局長候補）

▼採用予定人員 1人

▼職務内容

- ①観光振興事業の企画・実施、情報収集及び発信
- ②地域資源を活用した旅行商品づくり
- ③特産品等の開発・宣伝・販売
- ④観光協会の管理運営業務

▼応募資格

- ①健康なかた
- ②観光・旅行業などで企画、営業の経験のあるかた
- ③高校卒業以上の学力のあるかた
- ④パソコン操作が出来るかた（エクセルなど）
- ⑤普通自動車免許資格があるかた

▼申込

- ①受付期間 11月8日(月)～12月15日(水) ※必着
- ②申込方法 採用試験申込書及び「志望の動機と白鷹町の観光振興」をテーマに1600字程度の小論文（自筆、様式自由）、履歴書、職務経歴書を提出ください。

履歴書には6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる写真を貼付ください。

③書類提出・郵送先

〒992-0831 白鷹町大字荒砥乙784  
白鷹町観光協会

▼選考方法

- ①一次選考（書類審査）
- ②二次選考（面接）

▼勤務条件

- ①身分 白鷹町観光協会事務局員
- ②雇用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日  
（勤務成績などにより、任期の更新または正規職員としての雇用の継続を検討します。）
- ③賃金 基本給 大卒 148,400円  
短大卒 137,700円  
高校卒 127,800円

※賞与 年2回各1カ月分支給。ただし、初年度は減額支給。

※前歴換算、観光業経験換算あり。（最大10万円）

- ④福利厚生 社会保険、雇用保険に加入
- ⑤勤務時間 原則、月曜から金曜日までの週5日で、午前8時30分から午後5時15分まで。  
（※必要に応じて変更することがあります。）
- ⑥休日 土・日、祝日及び12月29日～翌年の1月3日。
- ⑦有給休暇 労働基準法に準じます。

■問い合わせ

白鷹町観光協会（☎86-0086 / F A X 86-0087）



## 白鷹スキー場従業員を募集します

▼勤務場所 白鷹町営スキー場

▼期間 12月20日(月)～3月21日(月・祝)

※降雪状況により変更になる場合があります。

※そのほか、オープン前後の準備、片付け作業

▼募集人員 若干名

▼職種 索道事業及びゲレンデ整備

▼賃金

通常営業（午前8時30分～午後5時）6,800円

ナイター営業（午後5時～9時）5,000円

圧雪作業（1時間）1,800円

▼応募資格 町内在住で、18歳以上65歳未満で健康なかた

▼締め切り 11月25日(木) 午後5時

▼提出書類 白鷹町臨時職員登録申請書（教育委員会に準備しています。）

■応募・問い合わせ

教育委員会生涯スポーツ係（☎85-6147）

## 申請忘れていませんか？

### 父子家庭にも、児童扶養手当が支給されます

8月1日から父子家庭のお父さんにも児童扶養手当が支給されることになりました。児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。該当する可能性のあるかたは、11月30日までに手続きをする必要がありますので、早急に担当までご相談ください。

※支給内容や所得制限など、詳しくは広報しらたか7月12日号をご覧ください。



■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係  
（☎86-0212）



介護を受ける人も  
介護する人も  
笑顔で暮らせる  
地域に！

◎介護をしているかたに  
「いつもがんばっているね」と声をかけてください

介護をしていると、友人とお茶を飲んだり、おしゃべりして出かけたりすることなどが難しくなる場合が多いものです。介護は体力が必要で疲労も蓄積しやすく、会話も少なくなったりして介護者の気持ちは落ち込み気味になります。そんな状態が長く続くと、介護者は落ち込みから「介護うつ」になったり、自分の気持ちを抑えられずに高齢者に

つらくあたってしまうことも心配されます。

家族の介護は、どうしても「やって当たり前」ととらえられがちで、やりがいや充実感も得にくいなど、介護者の心を励ましてくれる存在が少なくなりがちです。介護をしているかたに、「介護がんばっているね」「大変だね」とねぎらいの言葉をかけることで、介護者の心は晴れやかになり、気持ちがりフレッシュできることでしょう。

◎認知症は病気だと「うつ」とを知ってください

明るい地域をつくるために、みなさん一人ひとりができることから始めてみませんか？

認知症の状態によっては、家や道を間違えたり、夜に歩いたりしてしまうなどの『認知症状』が出る場合があります。自分の家や庭先に誰かが迷い込んでいる、ということもあるかもしれません。そんなとき、私たちはどう対応すれば良いのでしょうか。まずは、優しくおだやかに

声をかけてください。認知症のかたは、自分でもどうしてそんなことをしてしまったのかわからなかったり、本人には本人なりの理由があるものです。認知症のかたの状態によつては、大きな声で注意したり叱ったりすると、認知症のかたを興奮させたり認知症が悪化したりすることがあります。

◎認知症のかたに接するとき、正しい対応をすることが重要です

家族に連絡しても反応が薄く、関心がないのかな、などと思ってしまうこともあるかもしれません。そうした行動がある家族の介護をしていると、『認知症状』に疲れきっていることも考えられます。そんなときに責めるようなことを言ったのでは、疲れている介護者を追い詰めてしまうことにもなりかねません。認知症の本人も、介護者も困っているのだということをよく理解して、認知症という病気に対し立ち向かっている本人と介護者を応援しましょう。

※認知症のことでお困りのことなどがありましたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。

認知症のかたとその介護者を地域で優しく受け入れることで、介護うつや虐待のない、

みんなが笑顔でいられる  
白鷹町をめざしましょう。

認知症介護研修会

(認知症の人と家族の会定例会)  
▼いつ 11月25日(木)  
午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター  
▼内容 冬に備えて、安全な介護ができる環境や注意するポイントについて話し合います。

■申込・問い合わせ  
地域包括支援センター  
(☎86-0112)

10月の町長交際費

平成22年10月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■問い合わせ  
総務課総務係 ☎85-6120

支出日	区分	支出額(円)	内容
10月25日	香典	10,000	
10月27日	御祝	3,000	鮎貝八幡宮祭礼
10月27日	贈答品	28,800	鮎まつり招待券
	計	41,800	





「幼児体型」

3歳児のAちゃん、1歳児の赤ちゃんのおなかを見て  
Aちゃん「赤ちゃんのおなかって、どうしてこんなに大きいの？」  
保育士「それはね、赤ちゃんの体のことを“幼児体型”っていっておなかがおおきいいんだよ。」  
Aちゃん「ふーん。じゃ、わたしのお母さんも“幼児体型”？」  
保育士「・・・」

「種」

ゴマせんべいを食べていた2歳児のBちゃん、服についていたゴマを見つけて  
Bちゃん「せんせい。ごまの種がついた！」

第42回読書感想文コンクール入賞者

◆童門冬二賞

○丸川 孝典 (西中2年)  
甲子園だけが高校野球ではない

◆生涯教育推進本部長賞

○小林 世奈 (荒砥小4年)  
たくさんの命にささえられて  
いる私

◆教育長賞

○鈴木 涼己 (蚕桑小3年)  
「うそ」  
○大武 日文 (東中3年)  
「生きている」ということ  
○小林 真也 (荒砥高3年)  
見た目と中身の大切さ

◆図書館長賞

○安部 皓陽 (東根小4年)  
二人が友達になるまで  
○中川 朝斗 (蚕桑小4年)  
「うそつきにかんぱい！」を  
読んで  
○衣袋 理佳 (東中1年)  
『奇跡のプレーボール』を讀  
んで  
○佐藤 千陽 (東中2年)  
『テイルズ オブ ヴェスぺ  
リア』を讀んで

入選

●小学生の部

打田 ゆらら (鮎貝小1年)  
安部 真優 (東根小1年)  
中山 絹士 (鮎貝小2年)  
鈴木 絃太 (荒砥小3年)  
丸川 芽依 (荒砥小3年)  
高橋 瑛祐 (鷹山小3年)  
衣袋 優花 (東根小3年)  
塚田 喜星 (鮎貝小4年)  
塚田 凜聖 (荒砥小4年)  
小口 涼輔 (蚕桑小5年)  
後藤 悠汰 (荒砥小5年)  
佐藤 里菜 (荒砥小6年)  
青木 愛美 (東根小6年)

●中学生の部

柳生 未帆子 (東中2年)  
松下 絢香 (東中2年)  
海老名 繩子 (東中3年)

●高校生の部

衣袋 亜里沙 (荒砥高1年)  
川部 夏実 (荒砥高3年)

●一般の部

皆川 清彦 (蚕桑)  
紺野 信吾 (東根)

町報川柳

「鈴」

樋口 一杯 選

佳作	鈴の音も鳴らぬ日もある人生譜	滝野 安達 昭吾
真夜中の鈴虫の音に癒されて	荒砥乙 大滝 栄子	
風鈴の音色わびしい秋となり	浅立 高橋 とみ	
暑い夜半ふと鈴虫にいやされる	横田尻 金田 れん	
秋祭り孫の手をかり鈴鳴らす	山口 渡部喜美子	
寺参り清らにひびく鈴の音	十王 鈴木 しげ	
やさしさを込めた音色の南部鈴	浅立 梅津美千子	
国境の町に流れる櫓の鈴	世田谷 遠藤 八重	
風鈴の音色猛暑にかき消され	佐野原 五十嵐あきよ	
鈴をふりごりやく願う信者たち	十王 平 恒人	
キノコ採り熊に合わぬと鈴をつけ	十王 守谷 三郎	
軒先の風鈴の音秋深む	畔藤 菅原 敦子	
鈴虫も千匹鳴くとやかましい	荒砥甲 本間 義康	
お盆下駄遠い昔の鈴の音	鮎貝 植木 英夫	
暑い夜風鈴やさし子守歌	西高玉 金田 コト	
夏日でも鈴虫秋の季語で鳴き	貝生 保科 努	
離すまい財布の紐に鈴付けて	横須賀 大滝健次郎	
願い事聞いてと鈴を強く振る	高岡 長岡みち子	
風鈴が夏の終わりを惜しむよに	佐野原 竹田 正子	
風鈴が秋風連れて彼岸入れ	浅立 梅津たつゑ	
リンリンと鳴る鈴虫に癒されて	佐野原 五十嵐とし	
風鈴になぐさめられて汗を拭く	荒砥乙 土谷 灯一	
病む妻の俺を呼ぶ鈴悲しくて	神奈川 井上 秀雄	
七色の羽音鈴虫旬の風	大瀬 五十公野春巳	
風鈴の音色涼しく人を恋う	高玉 片山 時美	
鈴鳴らしみんな無事でと手を合わせ	鮎貝 佐藤 牧子	
鈴の音に心洗われ邪心消え	浅立 小形 義三	
神様がこちら向くまで鈴鳴らす	高岡 須貝 仲次	
石段を登りきったら鈴がある	畔藤 堀内 芳夫	
鈴虫を乗せてローカル列車発つ	高岡 安部 柳子	
土鈴鳴る私を責めるかのように	軸 一杯	
次回 「罪」十一月末まで「熟す」十二月末日まで。	次回は「罪」十一月末まで「熟す」十二月末日まで。	
はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八一二	高橋 白兔 宛	



### 蚕桑紬パーク屋内運動場 利用調整会議

標記会議の開催に際し、冬期(12月～3月)の利用申込を受け付けます。なお、冬期間の利用に関しては、町内団体を優先といたしますので、調整会議の対象は町内団体対象といたします。

また、昨年度冬期利用実績のある団体には別途様式をお送りしています。

▼申込受付期間  
11月12日(金)～17日(水)

※新規団体のみ

▼申込方法 指定様式によりお申込ください。(白鷹町教育

委員会に備え付け)

【利用調整会議】  
▼いつ 11月19日(金)  
午後7時～

▼どこで 中央公民館3階大会議室

※利用申込団体は各団体代表1名必ず出席ください。

※利用調整会議は、申込期間内に利用申請の提出があった団体のみ参加できます。

▼申込・問い合わせ 教育委員会生涯スポーツ係(☎85-6147/FAX85-2183)

### 普通救命講習会のご案内

大切な人が突然目の前で倒れたらどうしますか? 「いざという時」のために応急手当法を身につけましょう。

▼いつ 12月5日(日)、12日(日) 午前9時～12時

▼どこで 中央公民館

▼内容 AEDを使用した心肺蘇生法などの講習を行い、受講者に修了証を発行します。

▼申込期限  
○12月5日～12月1日(水)  
○12月12日～12月8日(水)

▼その他 12月5日は消防団員25人参加予定です。  
■申込・問い合わせ 消防署

白鷹分署救急係(☎85-5242)

### フォークダンスを楽しむ会

フォークダンスは年齢に関係なく誰でもできる健康づくりです。家族や仲間と一緒に踊ることのできる曲を中心に楽しみます。

「麗しき最上川」「知床旅情」などを踊って、美しく豊かな健康づくりを一緒にしてみませんか。

お気軽にご参加ください。

▼いつ 11月17日(水)・24日(水)・12月1日(水)・8日(水) 午後7時30分～9時

▼どこで 荒砥地区公民館大ホール

▼参加費 無料

※動きやすい服装で、内履きをお持ちください。

■申込・問い合わせ 荒砥地区公民館(☎85-0260)

### 置賜発!若者が元気なまちづくり交流フォーラム

置賜の元気な若者が大集合します。若者が力を発揮できる地域づくりについて、夢に向かって取り組む若者たちと

一緒に考えてみませんか。

▼いつ 12月12日(日)  
午後1時～4時40分

▼どこで 伝国の杜置賜文化ホール

▼内容 高校生などの活動発表、トークバトル、高校生が開発したスイーツ・映画「ヲノグアワ」グッズ・「南陽宣隊アルカディオ」グッズの販売など

■問い合わせ 置賜総合支庁地域振興課(☎0238-2612230)

### 犯罪被害者支援県民のつどい

▼いつ 11月26日(金)

▼どこで 午後1時30分～4時 山形ビッグウェイング

▼内容 基調講演  
演題 「性犯罪被害にあうということ」

講師 性犯罪被害者支援「みかつき」主宰 小林美佳氏

▼その他 「いのちの詩」コンクールの優秀作品を表彰し、チェロの演奏を聴き「いのちの詩」の朗読を行います。

■問い合わせ(社)やまがた被害者支援センター(☎023-642-3571)

### 米沢養護学校「よねようまつり2010」

児童・生徒が製作した製品の展示・販売などを行います。ぜひお越しください。

▼いつ 11月20日(土)  
午前9時30分～昼12時15分

▼どこで 米沢養護学校

▼内容  
○作業学習で製作した製品販売(木工・布製品、陶器、ハーブ石けんなど)  
○小学部児童の活動にかかわる展示

○PTAコーナー(バザー)など

■問い合わせ 米沢養護学校/須藤(☎0238-38101)



### 犯罪被害者週間

11月25日から12月1日まで「犯罪被害者週間」です。事件を思い出して、怖くなくなったり、気持ちをコントロールできなくなったりしてしま



せんか。やまがた被害者支援センターや警察ではこうしたかたがたの相談、支援活動を行っています。お気軽にご相談ください。

■相談先 (社) やまがた被害者支援センター (☎023-642-7830) 月曜～金曜日 午前10時～午後4時

### 職場の労働関係でお困りではありませんか

山形県労働委員会は、一人ひとりの労働者と事業主との間の労働関係のトラブル解決をお手伝いいたします。

解雇、賃金、配置転換などでお困りのことがありましたら、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。  
■問い合わせ 山形県労働委員会事務局 (☎023-630-2793)

### シニア就業支援プログラム事業

定年退職後(離職予定者を含む)に就業や社会参加を希望する55歳以上の高齢者を対象に、各種就業体験・セミナーを実施し、就業などの準備を支援します。事業参加は

随時受け付けています。資料などの請求及び詳細は当連合会にお気軽にご連絡ください。なお、参加(登録)申込書はシルバー人材センター、各ハローワークに備えてあります。

■問い合わせ (社) 山形県シルバー人材センター連合会 (☎023-626-3566)

### 排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

日本下水道協会山形県支部に登録されている責任技術者で、登録の有効期限が平成23年1月31日までのかたは、登録地の市町村での更新手続きが必要です。

ただし、所属指定店の変更などにより登録市町村を変更する場合は、新しい登録市町村で手続きを行ってください。  
▼必要な手続き  
①登録更新の申請  
②更新講習会の受講

▼締切 12月1日(水)

■申請・問い合わせ 建設水道課下水道係(☎85-6138)

### 農地の貸借あっせんについて

農業委員会では、農地の有効利用を促進するため、農地の貸借のあっせんを行っています。

高齢化や農業機械の更新の必要などにより経営規模の縮小あるいは離農を予定しているかたで農地の引き受け手をお探しのかたは、お近くの農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

■問い合わせ 農業委員会 (☎85-6128)

### 多重債務無料相談会

借入や返済のことで悩んでいませんか?きちんとした手続きをとれば、借金問題は必ず解決できます。

法律の専門家が相談にお答えします。秘密は守られますので、一人で悩まずご相談ください。相談は無料ですが、前日までに予約が必要です。  
▼いつ 11月15日(月)  
午前10時～12時  
午後1時～3時

▼どこで 長井市勤労センター

▼相談料 無料(要予約)

▼予約申込 長井市市民相談センター(☎84-2111)

※受付時間 平日午前9時～午後5時

■問い合わせ 山形県消費生活センター(☎023-624-0999) ※受付時間: 火～日曜 午前9時30分～午後5時30分

### 「物忘れ相談」を開催します

認知症を正しく理解し、早期発見、早期治療に結び付けましょう。  
▼いつ 11月19日(金)  
午後2時～4時

▼どこで 健康福祉センター

▼対象 物忘れが気になるかたや、その家族

▼相談医 吉川順さん(吉川記念病院院長)

▼料金 無料

▼申込方法 事前に電話などでご連絡ください。

■申込・問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター (☎86-0112)



### 始めませんか社交ダンス! 初心者募集

毎月3～4回練習を行って

います。初心者大歓迎です。興味のあるかたご連絡ください。  
▼どこで 長井市生涯学習プラザ  
▼時間 午後7時30分～9時  
▼講師 プロまたはインストラクター  
※詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 菊地(☎090-7320-0423)

### 広告

■ガラス修理  
アルミサッシ・木製建具・額縁・ペアガラス入替

■サッシ修理  
戸車交換・建付調整・玄関錠交換  
アミ戸修理・販売・張替

出張修理いたします

Benvez ヤマシチ商店 鮎貝内町 電話:85-3134  
営業時間 7:00-22:00(年中無休)



1もしもの時の携帯登録

お詫びと訂正: ●広報しらかが10月12日号、「情報あらかが」22ページに表記(漢字)誤りがありました。「財」日本消化器病学会東北支部による第55回「市民公開講座」の文中に出てくる「消火器」は正しくは「消化器」です。お詫びして訂正いたします。

## みんなで広げる

## 戸籍の窓

【10月1日～10月31日届出】

## ご結婚おめでとう

氏名	住所
(小川 達也)	萩野
(安孫子 彩華)	寒河江市
(遠藤 幸市)	高玉
(鈴木 恵理子)	米沢市

## こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥甲	鈴木 達弥 あゆみ	り夢
山口	原田 昌典 藍	あきと
菖蒲	岡崎 悟利 司江	しゅんすけ
横田尻	新野 英和 めぐみ	しどう
滝野	海老名 洋恵 雅裕	よゝま
畔藤	鈴木 栄由 美子	よしり

## お く や み

住所	氏名	年齢
荒砥甲	岡部 ツタエ	90
山口	伊藤 新一	89
荒砥乙	布施 まつ	88
荒砥甲	布施 こう	92
鮎貝	山口 角太郎	73
萩野	紺野 一雄	84
荒砥乙	土谷 敬	88
箕和田	小松 ちよ	82
山口	岸 政美	87
畔藤	菅原 つね	74
浅立	梅津 たつゑ	82
中山	山川 とめ	83
荒砥甲	芳賀 千枝子	74
荒砥乙	小松 とし	90
荒砥乙	金子 はる	85
荒砥甲	片山 はる	81
荒砥乙	佐々木 充太郎	74
十王	荒川 和雄	80
畔藤	石井 利雄	99
十王	長谷川 ちゑこ	83
荒砥甲	齋藤 實	82



## 股旅舞踊教室 わかば会 (代表 高橋伸一さん)

- ◆ 結成は？  
○平成19年2月です。
- ◆ メンバー構成は？  
○50代から80代まで16人です。
- ◆ はじめたきっかけは？  
○鮎貝地区公民館事業として股旅舞踊の練習会をはじめたのがきっかけです。
- ◆ 活動内容は？  
○当初は健康づくりぐらいに思っていました。現在は各地区的敬老会やまつりなどのイベントに出演しています。
- ◆ 練習日は？  
○毎月第2・4火曜日、午後7時から鮎貝ハーモニープラザで練習しています。
- ◆ どんな練習をしているの？  
○股旅舞踊全国大会のビデオなどを参考に、お互いに教え合って練習しています。
- ◆ どんところが楽しい？  
○化粧をしたり装束をつけた



練習風景(鮎貝ハーモニープラザ)

- りすると役者になったような気持ちになれるところや、踊りを通じて仲間としての絆が強く深まっていくところが楽しいです。
- ◆ 最後にひと言  
○大衆芸能の一つである股旅舞踊をこれからも長く伝えていきたいと思えます。興味のあるかたはぜひご連絡を！
- 連絡先 鮎貝地区公民館  
(85-12342)

「と、言葉を交わすくらいですが、それだけでなんだかすごく癒されたり、気が引き締まります。小学生の時、「あいさつ運動」ってありましたが、やっぱり大切なことですね。

▼10月27日、西山と白鷹山に白いものがうつすらと見えました。本格的な冬到来はまもなく！熊はせっせと冬眠の準備をしているようですが、みなさん越冬の準備はお済みですか。

(おおたき)

SELF  
JUDGE

編集後記